

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 茂原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.8%
全職員	75.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	94.5%
本庁課長相当職	99.0%
本庁課長補佐相当職	97.4%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.1%
31～35年	96.9%
26～30年	91.2%
21～25年	95.8%
16～20年	86.9%
11～15年	89.1%
6～10年	91.8%
1～5年	90.7%

【説明欄】

- ・対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・任期の定めのない常勤職員：派遣職員除く
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員：再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員
- ・短時間勤務の職員については、勤務時間を基礎として職員数を換算
- ・給与：基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当(非課税)等の実費経費や退職手当を除く

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。